令 和 5 年

第5回 教育委員会 定例会

# 議 事 録

佐渡市教育委員会

	令和5年 第5	回定	例• 臨	時	委員:	会 詰	義事	録	
	委員	会	日	程			会		場
開会日時	令和5年3月2	20 日 左	F前 後	2時	30分			区公民的	館
閉会日時	令和5年3月2	20 日 左	F前 後	4時	55分		3階	会議室	
延会日時	令和 年 月	日生	F前・後	時	分				
出	席者	欠	席	委	員	会	議録	署名	委員
教育長 新						瀧川 紀子			
1番委員 何					岩崎 奈美				
2番委員 治	也典比古								
3番委員 消	龍川 紀子								
4番委員 岩	岩崎 奈美								
	説明	のた	め出	席	した	職	員		
教育次長 磯部 伸浩 社会教育課									
教育次長補佐 兼社会教育課長			佐渡学センター長					鶴間	基宏
	<b></b>	紀 中央図書館長					村岡	直	
市橋 秀紀 中央図書館長 村岡 直 教育総務課									
課長	E	二世界遺産推進課							
課長補佐	誠	誠課長					正治	敏	
総務係主任 小林 哨		生美	文化財室長					藤井	隆博
学校教育課			文化財保護係			系長		坂下	肇
課長	森	口人							
管理主事	福井	青人							
教育指導主	瑞穂								
教育指導主	アヤ子								
傍 聴 人	有·無								
報告の	「議事の概要」	のとおり							
要旨									

会議で行った選挙の結果なし

#### 会議に付議した事件の題目

議案第 15 号 佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の全部を改正する規則の制定

について

議案第16号 佐渡市文化振興ビジョンアクションプランの策定について

議案第17号 佐渡市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第18号 佐渡市図書館協議会委員の委嘱について

議案第19号 佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について

議案第20号 佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理について

議案第21号 佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について

議案第22号 佐渡市教育委員会職員の人事異動について

議案第23号 教職員の人事異動内申に係る専決処理について

報告事項 1 学校情報について

2 令和5年度佐渡市学校教育の重点(案)について

3 佐渡市ジュニアスポーツ指導者等資格取得補助金要綱の一部改正について

4 高齢者の社会教育施設の利用料金と社会教育に関する講座参加の受講料を 無償化することについて

次回会議開催日

採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数

なし

請願、陳情 有・(無) 有の場合、別紙のとおり

その他必要と認めた事項

特になし

#### 【議事の概要】

- •新発田教育 長
- ◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。
- ・ それでは、ただ今から、令和5年第5回佐渡市教育委員会定例会を開催 いたします。
- ・ 初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署 名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により瀧川委員と岩崎委 員の2名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
- ・ 次に日程第2、議案第15号「佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例施 行規則の全部を改正する規制の制定について」を議題といたします。事務局 の説明を求めます。
- •正治世界遺 産推進課長

#### 【説明要旨】

- ・ 本案につきましては、3月議会に上程した佐渡市伝統的建造物群保存地 区保存条例の全部改正に伴い、必要な処置を運用できるようにするため、規 則の全部を改正するものです。
- ・ 規則の概要ですが、条例改正に伴う根拠規定の削除や条項の移動が行われたことに伴い、それらを引用している規則中の規定について文言の削除や整備をおこなったものであります。なお、主な変更点につきましては、現行の規則にない「会長及び副会長」の項目を追加したこと、また現行の規則の「庶務」の項目を削除させていただきました。
- •新発田教育 長
- ただ今の説明に対して、質疑等はありますか。
- 委員全員
- 質疑なし
- ・新発田教育
- 質疑なしと認めます。

長

- ・ これより採決いたします。本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。
- ・委員全員
- 異議なし
- •新発田教育 長
- ・ 異議なしと認めます。よって議案第15号「佐渡市伝統的建造物群保存地 区保存条例施行規則の全部を改正する規則の制定について」は、原案どおり 可決されました。
- ・ 次に、日程第3、議案第16号「佐渡市文化振興ビジョンアクションプランの策定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 市橋社会教 育課長
- ・ 佐渡市文化振興ビジョンアクションプランについて、昨年度文化振興ビジョンを策定しました。それに続くアクションプランということで、別紙のとおり策定し議決を求めることについて、佐渡学センターの鶴間センター長の方から説明します。
- ・鶴間佐渡学センター長
- ・ 資料の方ですが、アクションプラン(前期)案ということで、お配りさせていただきました。令和4年12月22日の教育委員会12月定例会の方で中間報告という形で、一度お示ししております。その後、令和5年1月11日から2月10日までパブリックコメントを行いました。更に令和5年2月22日にアクションプランの検討会の第4回目を行いまして、今回お配りし

ました案が完成し、本教育委員会に提案させていただいております。

- ・ 前回 12 月にお示しした後の変更点が 3 点ほどありますので、その説明をさせていただきます。まず、アクションプランの 5 ページ目につきまして、自然環境の保全・活用・再生に係るアクションということで、No 5 「自然の豊かな島づくりへの取組」が新たに追加されました。前回報告させていただいたものは、生物多様性の取組、それからジオパークの取組のみが自然のところでありましたが、環境に配慮するというところを加えるということで今回追加させていただいております。
- ・ 2点目は11ページになります。これは、学習機会や体験機会の確保に対する取組ということで、No10の取組内容①の取組事項について、若干修正しております。この取組事項は、前回報告した際は市民大学講座などの学習機会の提供という取組内容になっておりました。目標も市民大学講座の受講者数ということで、これだけ見ると市民大学講座だけをする感じに捉えられ、誤解を招くというご意見等がありまして、取組内容①を、幅広い分野を幅広い世代が学ぶことができる学習機会の提供、ということで修正させていただきました。内容は、市民大学講座や学芸員講座など様々な講座等を実施していくという内容で変わりなく、文言のみ修正させていただいております。
- ・ 3点目は16ページになります。文化関係施設の適切な維持・管理、そして文化活動の拠点整備に係るアクションということでNo16が示されており、目標②を修正しております。前回の報告では、この目標②は伝統芸能披露の常設化ということを謳っておりました。ただ、常設化については、いつできるということを示しておらず、曖昧な目標になっていないかというご指摘がありました。それに伴いまして、目標②の方を変更したものが、今回提案しております拠点(検討)施設における芸能披露実施数、ということで実際に拠点を考えながら実施をしていく目標を定めて進めていく、ということで修正いたしました。
- ・ 以上3点を前回報告時から修正させていただき、今回提案させていただいております。そのアクションプランが策定されることで文化振興に向けて、細かい目標を定めながら動いていくという文化振興策が進むということになります。
- 新発田委員長
- 瀧川委員
- ・ ただ今の説明に対して、質疑等はありますか。
- ・ 説明ありがとうございました。11 ページの所で、幅広い分野を幅広い世代で学ぶことができる学習機会の提供ということで、今度は凄く幅広いということでわかりやすいです。ありがとうございます。それで、私も高校生の子どもがいるものですから、申込みの時に小・中学校は子どものところで人数の申込みが出来たのですが、高校生以上が大人に該当するのか、申込みの時に登録、市民講座とかいろいろな時に、佐渡市の場合、小・中を子どもと考えるのか、高校生以上は大人に該当するのか、この機会に教えていただけ

ればありがたいです。

# • 市橋社会教 育課長

・ 佐渡市の方では子ども向けというのは、それぞれターゲットに向けて、 小学校高学年だとか中学生だとかで、分けながら動いていると思います。高 校生向けの講座というのがやれていないのが現状ですが、市民大学講座とか それ以外にも、環境課の環境講座とかいろいろな講座がありますが、高校生 でも一般に申し出ていただければありがたいと思います。中学生でも市民大 学講座等に興味があるのであれば、申込先の方へ申し込んでいただけるとあ りがたいと思っております。

#### • 瀧川委員

・ ありがとうございます。今の質問繰り返しになりますが、市民大学講座 の、例えば環境だったり海洋生物だったり等に去年参加した時に、大人は私 の名前で申し込み、大人の欄に高校生も一緒に名前を入れて申し込むのか、 その辺がわからなかったのです。

# • 市橋社会教 育課長

親子で来る場合にということですか。

#### 瀧川委員

# • 市橋社会教 育課長

・ 親子で行く場合も、市民大学講座はもう大人ということで別々に申込みをした方が良いということでしょうか。

これまで高校生の参加が少なかったものですから、す申し込んでいただ

# ければ良いという意味合いで思っていたのですが、我々の勝手な思い込みで、申込書に新年度はもう少しわかりやすく高校生以上などと書くといいのかなと思います。その辺をもう一度内部で検討させてもらいたいと思いま

- す。
- •新発田教育 長
- · その他ご質問ありますでしょうか。
- ・仲川委員
- ・ 16 ページについてお願いします。伝統芸能がいつでも見れる拠点作りについて、もう一つイメージがわかない。将来予算化のこともあるので専用の建物をこれから作ろうとしているのか、あるいはこれから使われなくなる建物を再生利用する、例えば統合後の小・中学校を使うとか、何か計画がありましたらお願いします。

# • 市橋社会教 育課長

・ これは、スタート時点で文化財団にいろいろ問題があった時に、新潟大学の池田名誉教授をヘッドに文化財団のあり方自体について検討会をしていただきました。その中の意見で、金井の能楽堂を伝統芸能の拠点に出来ないかという提案がありました。我々としては今、拠点を新規に作るというのは難しいところであり、学校統合もまだ先になるものですから、利用が比較的少ないかもしれませんが、能楽堂をしっかりと活用して、能や人形芝居、もしかすると民謡といったところまで使えるような形にしていきたいということで、佐渡学センターと話をしているところです。

#### • 仲川委員

・ 今の件は、社会教育課で考えるのか、あるいは観光振興課等と一緒に進めるのか。

# • 市橋社会教 育課長

・ 言われるとおり、私たちもこの芸能の振興は観光に大きく寄与してきた と考えていまして、金井の能楽堂を拠点としたいということを観光課と話し

た時に、ホテルがあるのが相川だったり両津口だったりで、場所的には行き にくいと言われたこともありました。そこについては、今後考える必要があ るのですが、まずは能楽堂というところを1つと考え、今度は両津の離島セ ンター3階が施設として空いていますし、あとは相川が宿泊施設として多い ものですから、相川の今の教育委員会のホールがあるところを使っていくこ とができるかというところで、そこはまだ検討しきれていないのですが、ま ずは能楽堂を上手く使っていこうということで今考えているところです。

- 新発田教育 長
- 池委員

- 育課長
- · 市橋社会教

・池委員

- その他ご質問ありますでしょうか。
- 細かくしっかりと立てられると良いかなと思います。教えていただきた いことがあって、3ページですが、この前から出ているところですが、文化 財の適切な保存と活用ということで、ここに記されています。目標も書かれ ています。その中で、文化財を活用した出前授業や体験学習、講演会等実施 に文化財の活用を図るというのはわかるのですが、その右側に文化財を活用 したまちづくりとありますが、文化財を活用した講演会とかこういったもの を進める中で、どういったまちづくりをイメージしているのか、その辺の具 体的な像があったら教えてもらいたいなと思います。
- 文化財室の準備が悪くて申し訳ないところですが、今考えているのは、 金井の黒木御所から北條家がある辺りを、地域で守っている人たちと連携し ながら観光に寄与した文化財を活用した地域づくりをしていきたいという ことです。その地域の文化財、保存会があり、地域の人たちに、ここを観光 に使えないか、ガイドさんをしてくれないかということで、以前話し合いを 持ちました。
- 地域としてもそういったことができるならありがたいということで、うち の学芸員と地域が話し合う場を一度持っているのですが、担当の方が具合 が悪くなってしまい、今頓挫しているところです。
- ・ 実際は地域のそういったものを活用しながら、地域づくりをしていき、そ の中に学芸員が入って研究をして、その成果を博物館で特別展をやったり することで、地域と連携する博物館になると考えます。今の博物館の池田 館長が来ておりまして、まずは黒木御所と北條家の辺りでそういうことが 出来ないかと検討しているところです。
- ありがとうございます。非常に良いと思います。講演会だけではなくて、 地域に結びついて一緒になって発展出来るというのは凄く良いので、そこか らスタートして少しずつ磨いていければ良いという感じがします。
- もう1点教えていただいて良いですか。文化活動の支援という形が当然 出てくるかと思います。例えば、佐渡の中に民謡団体だったりとか、それこ そ他の分野にもいろいろな団体があると思うのですが、それぞれそれほど大 きくないものが、公民館であったり、様々な施設を使って活動しているかと 思います。そういった形で文化財のようなものの保護団体の活動について、 そこを借りる時に使用料というものが払われているのか。こういった経費を

支援していくということがあるとよい。そういった活動については、使用料 免除でより活動しやすい形にもっていった方が、今目指しているところとし ては良いのではないかと思っています。実態を教えていただきながらお話し いただければありがたいかと思います。

# 育課長

・市橋社会教 → 小さい話ですが、我々公民館としては歳入が欲しかったのです。しかし、 その時に世界遺産課との話の中で、文化財指定されている人形芝居や能など は免除してもらいたいという申出がありまして、免除しているところであり ます。ただ、新規に出ているところが、公民館の自主講座で動いているとこ ろとかが 10 年前から少しずつ出てきているのですが、そこについては 70% 減免をしているという状況なのです。それは整理されていない部分かなと思 っているのですが、このあと、継承を考える中で文化財団の支援をし始めて いるものですから、そこはまた考える1つにさせてもらいたいと思っていま

# • 新発田教育 長

- その他質疑ありますでしょうか。
- 委員全員
- 新発田教育

長

- 質疑なし
- 質疑なしと認めます。
- それでは、これより採決いたします。本案は原案どおり決することにご 異議ありませんか。
- 委員全員
- 新発田教育 長
- 異議なし
- ・ 異議なしと認めます。よって議案第16号「佐渡市文化振興ビジョンアク ションプランの策定について」は、原案どおり可決されました。
- 次に、議案第 17 号から議案第 23 号及び報告事項 1 について、人事及び 個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規 則第7条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願 いいたします。

#### 委員全員

- 新発田教育 長
- 举手
- ・ 挙手多数。よって、議案第 17 号から議案第 23 号及び報告事項 1 につい ては、秘密会とすることといたします。

#### 【秘密会】

- 議案第 17 号「佐渡市スポーツ推進委員の委嘱について」、市橋社会教育 課長より説明する。
- 議案第 18 号「佐渡市図書館協議会委員の委嘱について」、市橋社会教育 課長より説明する。

【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】

- 議案第 19 号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理につ いて」、栁澤教育総務課長より説明する。
- 議案第20号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱に係る専決処理につ いて」、柳沢教育総務課長より説明する。
- 議案第21号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」、

栁澤教育総務課長より説明する。

【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】

・ 議案第 22 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、磯部教育次 長より説明する。

【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】

・ 議案第 23 号「教職員の人事異動内申に係る専決処理について」、福井学 校教育課管理主事より説明する。

【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】

- ・ 報告事項1「学校情報について」、福井学校教育課管理主事より説明する。 【以上の報告については、質疑を経て終了した。】
- ・ 次に、報告事項2「令和5年度佐渡市学校教育の重点(案)について」 事務局の説明を求めます。

・新発田教育 長

・福井管理主 事

#### 【説明要旨】

- ・ 令和5年度佐渡市学校教育の重点について、昨年度から変わった点を中心に6点説明をさせて下さい。昨年度から変わった点については、赤字表記されています。
- ・ 1点目ですが、基本目標1の施策1の上から2つ目の黒丸です。Web配信集計システムが「にいがた学びチャレンジ」と名前を変えました。名前を変えただけではなくて、内容についてもっと子どもの思考力とか表現力とか、暗記とか知識だけをやるテストではなくて、もう少し思考的なもの興味関心的なものをやる内容に変わって、更にそのやり方もただテストをやらせるというわけではなく、やった後、間違えたところをみんなで話し合って、ここはどうするべきか、とか、自分たちで考えてやるようなテストという形に変わってきております。是非これを活かして、学力の方を上げたいということでここに表記させていただきました。
- ・ 2点目は、家庭学習の習慣ですがその手立てとしまして、そこに最初に 上げさせていただいた「放課後学習支援」や「土曜学習」等の機会を積極的 に活用するという文言を入れさせていただきました。自分が学習する意味を 考えながら、学習意欲を持って自分で調整して学習していくような形にシフ トしていきたいと考えております。
- ・ 3点目は、その為の評価及び目標とする数値ですが、赤字になっている下の2つの丸をご覧下さい。1つ目はICT活用研修です。タブレット端末等が配付されておりますので、それら等を使って研修をする学校が100%を目指します。
- ・ もう1つは先ほどの家庭学習の習慣化にリンクしていますが、個に応じた学習支援の取組を実施すると。個別最適な学びということがいわれていますので、学びの質の向上を目指しながら、個に応じた支援をしていく、ここをてこ入れしていきたいということになります。これが4点目です。
- ・ 5点目ですが、施策2から施策8まではほとんど変わりありませんので ご覧下さい。施策9のいじめと不登校に関してになります。いじめの評価の

ところをご覧下さい。評価及び目標とする数値ですが、昨年までは迅速な対応が 100%と表記されていましたが、「迅速」という表現が非常に曖昧でわかりにくいということで、わかりやすい明確な数値目標として、いじめの情報を受けて対策委員会を必ずやることになっておりますので、100%これをやるということと、もう1つは「認知なし公表」による検証 100%という目標に変えました。不登校については、令和3年度の1,000人当たりを踏まえまして、数値が変わっております。

- ・ 最後6点目です。基本目標6の施策17です。最初の文言は変わりありませんが、真ん中の「連携し」の点のその次について文言が変わっております。 昨年までは放課後子ども教室などの活動に取り組むとありましたが、他にもいろいろな活動をやっておりますので、学校課題の解決に向けた独自のそれぞれ学校の取組あるかと思いますので、学校課題のとにかく解決に向けた活動に取り組むということとしまして、その目標を80%という数値で表しました。
- •新発田教育 長
- 仲川委員
- ただ今の説明に対して、質疑等はありますか。
- ・ 2つお願いします。施策9安心して学べる学校づくりの、評価及び目標とする数値に係る、「認知なし公表」という文言について説明をお願いします。
- ・ その次の不登校の全国小学校 13、中学校 50。これは令和 3 年度の 1,000 人当たりと書いてありますが、同じく令和 3 年度の佐渡市の状況を確認させて下さい。それから令和 4 年度についてももしデータがありましたらお願いします。
- ・福井管理主 事
- · 名古屋教育 指導主事
- ・ 名古屋教育指導主事の方から説明いたします。
- ・ 「認知なし公表」による検証 100%ということですが、基本的にいじめに ついては、あることが前提というところもありまして、認知がない場合には 本当にないのかという、そういう検証をするということになっておりまし て、それをしっかりおこなっていくということで、件数的にはいじめの件数 は令和 3 年度は 229 件あったわけですが、ない学校も若干ありましたが、そ れについては検証していく。それは来年度も続けるということです。
- ・ いじめ不登校の発生状況ですが、佐渡市におきましては、小・中合わせて 68人が令和3年度の発生件数でした。中学校が42名、小学校が26名という数値です。発生率、1,000人当たりという数値でいきますと、全国が小学校1,000人当たり13という数値に対して、佐渡市は12人という数値です。県は11.5人ということで、県より数値は高く全国より低い数値であります。中学校の方は全国50に対して、佐渡市は39.5という数値であります。県は47.8という数値ですので、中学校におきましては、全国・県より少ないという状況にあります。ただ過去には、全国より中学校の場合は非常に多い時が多くて、その時には小学校が少なめでした。その子達が段々中学校に来て

中学も少なくなっているという。つまり、小学校の頃から継続していくと、小学校で頑張っていただくと中学校で少なくなっていくという傾向が見られます。今ちょうど中学校は少ない時期ですが、実は小学校が今後増えていきそうな感じです。今調査をしていますが、あくまでも中間調査で、実はこの68人という数値にいたしましても、10数名病気扱いとか、そういう子達もいてその子達の数値については、実は文科省統計に合わせて数値を確定していますが、微妙な子どもたちが実はいまして、文科省でも24万人ほどの不登校のカウントをしているわけですが、それ以外の欠席の子どもたちも実はいて、その両方を合わせると40万人超えるといわれています。それが現実で、これから佐渡市の方も今年度の状況について、今、市で調査をしているところですが、若干小学校が増えそうな感じです。中学校も若干増えるのではないかという、昨年度より、状況です。確定するのは3学期末の、今調査を発送しているところですが、増えそうな予想です。全国はガラッと増えていますが、佐渡市は頑張っていると、ここ数年そんなに増えていない状況を維持していましたが、少し増えるかと心配をしているところです。

- •新発田教育 長
- · 瀧川委員

- 森学校教育
- 瀧川委員

課長

- 森学校教育 課長
- •新発田教育 長
- 岩崎委員

- その他質疑ありますでしょうか。
- ・ 基本的目標1の学力を上げる指導の方は、前回説明を聞いた時に、小学校ではAIドリルを取り入れる説明を聞いたのですが、去年8月18日の全国学力の学習状況の調査の数字を見ると、中学生の数学は佐渡市が県や全国から見てもマイナス4.4、正直数学や英語の学力がかなり上がっていない、学年での躓きを、その下の学年とか3年生であれば2年生、1年生に戻ってやった時に、中学生こそこのAIドリルが必要。個人的に学習を放課後とかそういった時間を使って進めていくのにAIドリルがあったらいいなと、前回話を聞いて思いました。中学校で取り入れる予定はないですか。
- ・ 来年度は、小学校からということで始めさせてもらいますが、AIドリルの成果というのをしっかり見て、効果を検証し、中学校の方にも今後取り入れていくという方向で、こちらとしては希望して進めていきたいと検討していきたいと考えております。
- ・ ありがとうございます。もう1つ、放課後支援を教えてください。これ は小学校とか、この間土曜学習とかで既にやっている2校の話は伺いました が、中学校で考えた場合に、どの学校とか希望する学校はスタートすること が出来るのですか。
- ・ 中学3年生を対象にして考えている放課後支援で、前回お話しさせていただいた大学生と連携してやっていきたいと思います。対象は決めずに、全部の学校でただ希望する生徒さんに参加してもらうということですが、積極的に活用出来るように学校の方には呼びかけていきたいと思います。
- その他質疑ありますでしょうか。
- ・ 基本目標6の17に対しての、評価及び目標とする数値のところで質問で

すが、これはまだ全島でコミュニティ・スクールと地域学校協働活動というのがまだ 100%に満たしていないということでしょうか。そこら辺を説明いただきたいのですが。

- •本多教育指 導主事
- ・ 基本目標6の評価について、令和4年度は35校中25校がコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を連携して取り組めたという回答がありました。パーセンテージでいうと71%です。そこで、令和5年度には、コミュニティ・スクールが更に熟議をし、具体的な推進に取り組めるような研修会をしっかり開催し、そしてパーセンテージ80%を目標にして取り組んでいこうと考えております。
- 岩崎委員
- ・ コミュニティ・スクールというのが学校運営協議会ですが、それは全小・ 中学校ではもうされているということ。
- •本多教育指 導主事
- ・ 令和2年度にコミュニティ・スクールという学校運営協議会が設置されている学校ということで、それは令和2年度に100%設置されております。ただ、その内容について、なかなかここに書かれている学校課題を、地域のかたと一緒になって解決に向けて取り組むということに、まだなかなか学校間によって格差があるので、そういう部分でもうすこし充実したものになるように取組をさせていただきます。
- ・ 具体的にいいますと、地域でもっと子どもたちが挨拶を出来るようにということで地域をあげての挨拶運動に取り組んだり、子どもたちの登下校の不審者対応ということで地域の方を上げてのながら見守りを行われていたり、学区が広くて地域住民ともっと顔の見える関係を作りたいということで、学校の地域を知る、地域探訪というものを遠足と一緒になって取り組むということが、各学校それぞれ工夫されて行われています。そうした活動が、更に広がっていくことを願っています。
- •新発田教育 長
- その他いかがでしょうか。
- 瀧川委員
- ・ 今の説明ありがとうございました。私もこの17の家庭と地域の教育向上のための取組で、コミュニティ・スクールという名前ですと内容が伝わりにくい、学校運営協議会の方々が子どもたちのための活動を取り組む内容で受けているのですが、どうやらこの開かれた学校の使い方という方で理解をしてしまっていて、憩いの場みたいな教室の使い方で、地域の方がそれを利用してやっていくという、内容が子どもたちから離れた活動が行われている場合もありますので、できれば、きちんと指導者研修をして、それが本当に子どもたちのためになるのかということを、内容を把握して進めていくようにならないといけないなと思います。最近いろいろな活動が立ち上がってきています。話を聞きますと、これは内容がずれているのではないかということを耳にします。その辺の研修をよろしくお願いいたします。
- •本多教育指 導主事
- · ご指摘ありがとうございます。今仰っていただいた、子どもたちにとって、そして地域にとっても、また学校にとっても、一緒になって取り組める、

最後は子どもたちが笑顔になれる活動になるように、研修のあり方をしっかり考えながら、熟議を重ねながらサポートしていきたいと思っております。 ありがとうございます。

- •新発田教育 長
- その他質疑ありますでしょうか。
- ・瀧川委員
- ・ ちょっと不登校のことについて、1つお聞きしたいのですが、あすなろ教室に通っている児童や、不登校児童に対してのフォローというのは、この間文部科学省に出張に行く前に教えていただきました。それから私もいろいろ情報を得て勉強しまして、やはりそこから登校できるとか、登校するきっかけ、進学するきっかけになる児童は、体験型の社会的な接触が多い支援があった場合に良い結果があるそうです。あとは、不登校児童のお母さん達の悩みを共有する保護者会の場が、ある程度の期間で行われているところが、そのあとに改善する児童が多いということを耳にしたことがあります。何か改善例、この不登校から改善した例、こんな取組があったということがもしありましたら、この機会に教えていただければありがたいです。

# ·名古屋教育 指導主事

- ・ 不登校の数が非常に増えているというのは、今社会の流れの中で、学校教育の今のその形に対して、合わない子どもたちが出ているのかなと思っております。今の学校の教育の形に対して、学校へ行く意味をなかなか持てないでいる保護者の方もいるということを把握しているところです。なかなか難しいところもあって、いろいろな考え方のおうちの方が集まって話をするという所って、現実には、教育委員会としてはそういう場所を設定していません。
- ・ ただ、行政などの協力を得ながら、潟上に「りぜむ」という不登校の子達も集まれる場所を作って、そこは日本財団の運営になりますが、そういうところと、民間と協力するということも文科省も言っておりまして、そういうところでそういうニーズを取り入れながら、学校と連携しながらやっていくというところです。どういう活動をしているのか、私も見学に行きましたし、指導主事も大分見学に行きました。非常に体験的な活動をして、学校に行けない子達でもそこになら行けるという状況であって、10年程度通っているという場所がありますが、そういう場所が他にも少しずつ出来つつあるというものです。
- ・ 多様なニーズがあり、家から全く出られないタイプの不登校もあれば、 外には出られるが学校の敷居が非常に高いというタイプもありますし、あ すなろ教室等に行っている子達は、大分学校に近いタイプのお子さんで、 あすなろ教室に通って段々学校に戻っていく子達もいます。本当に多様で、 100人いれば100通りの対応をしなければいけないというのが不登校の対応 ですので、教育委員会としても出来るだけ、どういうサポートをしていっ たら良いかアドバイスできるように、個々のケース会議等開いて、対応し たりしている所です。あとは子ども若者課と協力して、家庭への所とかそ

ういうことが出来るように支援しているところですが、劇的な改善は難しいのが現実です。

・ 全国でも同じ事が起きており、毎年調査をすると不登校の子が増えているという現実は変えられないと思っております。個々のケースに対し、教育委員会としては、関係各課と連携して随時対応していこうということで、今日も子若との打合せでそういう事をしているところであります。

#### ・瀧川委員

- ・ なかなかこのような詳しい様子を聞くことがなかったので、本当に難しい問題、100人いたら100通りという形の状況の中で、努力されて本当にありがたいと思っています。
- 今、子若センターの話が出ていましたが、私も不登校になる原因のきっ かけの一つに、友達とコミュニケーションが難しく、それが幼少期に発達 障害とか自閉症も含め、少しこだわりの強いお子さんを持つ保護者も初め ての接し方で困っている。こだわりを強くしない方法を保護者の先輩から 経験を聞けると助かる。1番多動が強い小学生の低学年、保育園から上が っていく、この地点が親も本当に地獄のような毎日で、それが本当に自分 の育て方が悪いのかと悩む時期が凄くあって、その関わりの積み重ねが家 庭の中で、ギスギスした余裕のなさと不安が子どもにそのまま蓄積されて、 3年生、4年生で友達作りをする時に、どうしても難しくなり不登校にな るきっかけが、もしかしたらそういうことでもあるかもしれない。子若セ ンターに親御さんがいろいろ相談に来られた時に、先輩の保護者で、働く 子どもを育てられている保護者と、多分調べれば何人かいると思います。 ある程度障がいを持っていても、車の免許が取れる義務教育の基礎的な学 力を身につけたとか、あとは3年も4年も働くことを継続する体力と根性 を付けられて育てられたコツは生活の中にあると思います。障がいという のは消えることはないですが、関わり方で随分改善することもあります。 子若センターと、出来れば障がいを持って働いている 10 代 20 代のはじめ の先輩方の保護者の方の声が何人か聞けると、こういう状況が少しは改善 してくるのではないかと思いました。すみません、子若センターの方に機 会があればお伝えください。

# · 名古屋教育 指導主事

- ・ 子若相談センターとの連携について、障がいをお持ちのお子さんに関しては、教育指導主事が担当しています。保育園の方からは、保育園もあり小学校もありと本当に細かくて、毎日どこかの学校、どこかの保育園に行っているという状況で、状況を確認しながら子若さんと連携し合って対応しているところです。
- ・ 親御さんの支援も必要ですし、お子さんだけではなくて、家庭支援が非常に重要なポイントだろうと思っておりますので、その点については教育指導主事の方は本当に頑張って研究しております。子若だけではなくて、福祉の方も絡んできたりすることもありますし、家庭状況によっては児童相談所の協力を得たりとか、本当に細かいところまで頑張っているところです。

・ 先ほどの、親御さんの話を聞いたりするのも考えていければと思っています。

### •新発田教育 長

- ・ 不登校と発達障害が、一緒になってしまったところもあるかなと思います。発達障害については、佐渡ことば・こころの教室というところが通級を中心にして、保育園の子どもにもやっていて、そこには親の会が様々な講演会をやったり、親同士の悩みや便りを出したりやっているかなと思っていますが、今ご指摘の不登校の親の立場からの相談については、今の説明のように若干薄いかなと思います。ただ、相談窓口で電話の方は、この2月だけでも18件だったでしょうか。電話相談の形であすなろの方へいっていると、電話や直接話してというのは上がっていると聞いていますので、その当たりの充実を仰っているのかと思います。あるいは親同士の。また参考にさせていただかなければいけない内容かなと思います。
- その他ご質問ありますでしょうか。

#### • 岩崎委員

・ 先ほどの件に加えて提案的なことですが、実際に基本目標6の件で、今 実際に地域連携で、学校運営協議会というのと、地域学校協働活動という のが2つあって、同時に活動していると思いますが、現場で実際動いてい らっしゃる方々というのは、地域コーディネーターさんでそれが地域学校 協働活動ですよね。これが凄く分かり難くて、実際に研修は以前されてい たと思いますが、それがコロナ禍になって学校運営協議会の方は、全く行 われなくなったり、会議自体が行われなかったりとか、地域の方を呼ぶ活 動も出来なくて、一番困ってらっしゃるのが地域コーディネーターさんで あると思います。ですので、そういう方々の現場の声というのをできれば 聞いていただけるように、なにかアンケートとかそういったものを取って いただけると、次につながるのかなと思いますので、是非よろしくお願い します。

# • 市橋社会教 育課長

・ この前の市長との対話の時に、話をいただいて、私たちの混乱があるのかなというところで、今回説明をさせていただきます。このA4の資料ですが、ここにコミュニティ・スクールと地域学校協働本部ということで話があります。先ほど本多先生が言われました、学校運営協議会が設置されている学校のことをコミュニティ・スクールと言い、コミュニティ・スクールと学校運営協議会がごっちゃになっているようで、ここが分かり難いところからスタートしてしまうので、まず基本的には学校運営協議会があるということで考えてもらいたいと思います。その中にCSディレクターがいます。このコミュニティ・スクールのディレクターということで、この方が学校運営協議会を運営するというのが本来の考え方です。ここは校長先生が入って、学校の課題とか地域の課題をコミュニティ・スクールの方にぶつけると。以前金泉小学校でしたか、地域の方と学校が文化祭を一緒にやって。

# • 市橋社会教 育課長

・ 七浦小学校でしたね。学校運営協議会の中で、子どもたちが減って文化 祭が出来にくいというところと、地域の芸能的なことが出来にくいという ところで、地域課題と学校の課題が運営協議会の方で話し合われて、一緒にやる文化祭を作りました。そして運営協議会に関係する、地域学校協働活動の中の地域コーディネーターに話をして、地域との連携をしたということになっていますが、この運営協議会については学校教育課が主管する事業ということになっています。佐渡市の場合は、学校の課題が今メインになっていますので、こういう形でその横に緑の服を着た地域コーディネーターという方が、学校の課題とかそういったものを解消するために、地域からいろいろな人やことを探して、そして学校につなげるというかたちの作業をしてくれています。

- ・ 岩崎委員が言われる地域コーディネーターさん達が、分かり難くなっているのは私が調べたところ、CSディレクターと地域コーディネーターを一人二役でやっている方が、今中学校ですと13のうち5校、小学校は19のうち8校あり、そこが非常に分かり難くなっているのかなと考えます。
- ・ 今、社会教育課で分析している中では、先生方の理解力がどれくらいある のか、先生が替わってとまた一からやっていくといった課題があるのでは ないかということが1つと、地域忙しい人達がやっているという場合、な かなか協力できないというところもあるということです。
- ・ 出来た当初は、このコーディネーターさん達を全部含めて研修会をするという、非常に分かり難い研修の仕方をしていました。私が異動してきた時に、自分が何の研修に来たか分からないみたいなことを言われる方がいたので、今年度からコミュニティ・スクールはコミュニティ・スクールで研修して、協働本部は協働本部で研修をすることにしました。お互いに自分が何をしなくてはいけないかということを、まず理解してから、連携をするという形をするべきだということで、うちの指導主事と話をして、研修の方向性を変えさせていただきました。
- ・ 私たち社会教育課が聞こうとしていなかったところもあり、そういった情報が聞けなかったこともあります。また岩崎委員に言われたことがありまして、協働本部については、我々と地域コーディネーターさんの関係になってくると思いますので、今社会教育課の方でアンケートにするか意見交換会にするか、情報を社会教育課で聴取する何か形を考えています。また、学校の教頭先生、担当にもしっかり理解をしてもらって進めたいと思っております。この部分が分かり難い1つの状況になっているので、できればコーディネーターさんもCSと地域コーディネーターを別々にした方が分かりやすいのかなと。これは学校の努力になってしまうのですが、そういうところを、どのように進めるかというのは、我々と話し合いを進めていきたいと思っています。またいろいろなことがあると思いますので、意見を聞かせていただければと思います。

• 岩崎委員

・ 大変丁寧な説明ありがとうございました。仰るとおりで。もう1つすみません。地域学校協働本部という組織は、実際に今まで私も4年位、地域コーディネーターとして動いてきましたが、この組織というのは、実際佐

渡では人材がいなくて、ちょっと無理だと思います。特に小さい学校は、ここまでは無理だと。島外の大きな学校だったら多分そういう組織が出来ると思いますが。最低限このコミュニティ・スクールとコーディネーターがいる地域学校協働活動まではしっかりやっていただければ良いのではないかと、個人的には思います。

# •本多教育指 導主事

- ・ 今岩崎委員が言われましたように、最新の文科省の資料にも、地域学校 協働本部については、無理して組織立てたものでなくても、地域コーディ ネーターが様々な地域学校協働活動が上手くつなげて行われている状態で あれば、どうしても組織化する必要はないとあります。
- ・ 私も、今年度 24 の学校運営協議会を全部で 20、夜とか昼とか全部順番に 歩かせていただいて、出来るだけ委員の皆さんの生の声を聞くようにしま したが、それぞれの地域の実態に応じて、本当に課題をお持ちなんだなと いうことを今感じているところです。また、次年度もそういった声を聞き 取りながら改善に向けて取り組んでいきたいと思います。
- •新発田教育 長
- 委員全員
- 新発田教育

長

- 質疑なし
- 質疑なしと認めます。

その他ご質問ありますでしょうか。

・ 次に、報告事項3「佐渡市ジュニアスポーツ指導者等資格取得補助金要項の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

# • 市橋社会教 育課長

#### 【説明要旨】

- ・ 佐渡市ジュニアスポーツ指導者等資格取得補助金要項について、第2条で競技別指導者資格、そして審判員の資格等を市の方で補助をしていますが、4月1日からは資格をとっている方々の資格の更新も含めて補助していきたいと考えております。ただ、令和4年、3年と予算を取っていましたが、コロナでほとんど研修会が開かれていなかったということがあり、5年度については、その方が島外に行って子どもたちの指導のために資質向上していただきたいと考えております。
- •新発田教育 長
- ・委員全員・
- 新発田教育

長

それでは質疑なしと認めます。

ただ今の説明に対して、質疑等はありますか。

- 質疑なし
- ・ 次に、報告事項4「高齢者の社会教育施設の利用料金と社会教育に関する講座参加の受講料を無償化することについて」、事務局の説明を求めます。
- 市橋社会教 育課長
- ・ 報告事項4ということで、数年前から市長の方が「健康長寿日本一」ということをずっと言っておりまして、我々スポーツの部分とか精神的な部分で、この高齢者の方々、高齢者とは65歳以上を対象に施設の無償化とか講座等の無償化を進めていきたいと考えています。これにつきましては、コロナ等でなかなか高齢者が出づらくなっているところを、後押しできな

いかというところで考えました。

- ・ これについては、健康ポイント事業ということで、社会教育課、高齢福祉課、健康推進課、市民課と連携して、健康に関わる事についてポイントを付与することにより、皆さんがより参加しようかなという気持ちになる後押しにつなげていきたいと考えます。各課でポイントにばらつきがあるのですが、今年1年間は実証事業としてやっていきたいということで、特に65歳以上の方には更にプラス1ポイントということで、社会教育課ですと、市民大学講座とかは65歳以上の方は無償化していきたいと、公民館講座もそうですし無償化をしていきたい。また、体育館を65歳以上の方が使われる方はなかなか少ないですが、体育館の利用についても団体で3分の2以上高齢者がいれば、無償化をしていきたいということを考えました。
- ・ またラジオ体操は、健康にも非常に良いということで、保育園、小学校、 中学校、企業とかいろいろなところで、ラジオ体操をしていきたいと考え、 5月末にキックオフとして、ヒルトップの中でラジオ体操をみんなでやっ てスタートしていくことを事業として考えております。
- ・ この健康ポイントにつきましては、これは案ですが、昨年市民課の方で 1ヶ月間だけ試験的にやっております。これについては、6月1日から2月29日までそれぞれの事業に参加してくれた方にポイントを付与していきたい。そして少しでも家から出る形が出来ないかと考えております。今、市民大学講座は、アミューズメントでやっておりますが、相川、羽茂からはなかなか時間帯が遅くて来られないという方のために、今年は羽茂と相川にサテライト会場を使って、Zoomでも受け入れるような形にして、近くで講座を受けられる方向性、環境講座とか、各地区の公民館で受けられるような形に進めていきたいということで、今年度につきましては試験的な部分がありますが、初めてのことも多いので、いろいろとぶつかるところもあるかと思いますが、想定した中で事業を進めていきたいと考えております。
- 以上です。
- ・ ただ今の説明に対して、質疑等はありますか。
- •新発田教育 長
- 仲川委員
- ・ 高齢者として感謝申し上げます。受講料無償化について、先ほど自主講座という言葉を使わなかったと思いますが、自主講座はどういった扱いになりますか。
- 市橋社会教 育課長
- ・ 自主講座につきましては、4月の全戸配付で内容は全部出したいと思っていますが、自主講座につきましては、現在70%減免になっております。 残りの30%ですが、その団体の中に3分の2以上65歳以上の方がいれば無償になります。自主講座を調べてみたら、結構65歳以上になっているので、無償になるところがあると思います。
- 仲川委員
- ・ 私も自主講座に参加していて、メンバーは3分の2以上が高齢者です。 市の方針は大変結構だと思いますが、受講料を払うのが惜しくて参加しな

いという人は、どうも考えられない。受講料の問題ではないのではないかと思います。市の姿勢は大変ありがたいのですが、金を払うのが嫌だから 出ないというのとは違う。もう少し高齢者を外出させる魅力のあるものを 用意しないと流れは変わらないのかなという感想です。

- ・新発田教育 長
  - その他質疑ありますでしょうか。
- 岩崎委員
- ・ 健康学習会とか、しまびと元気応援団のグループ活動の健康推進員さん が中心になってやりますが、そういう方々も対象でポイントが付くというの はありますか。行う側というのか。
- 市橋社会教 育課長
- ・ そこは今まで議論したことはありませんでした。お客さんだけのことを 考えているので、そこは議論させてください。そこにも参加したらポイン トが付いても良いかなと思います。
- •新発田教育 長
- その他質疑ありますでしょうか。
- 委員全員
- 質疑なし
- 新発田教育
- 質疑なしと認めます。

- ・ 次に、報告事項5「その他」について、事務局何かありますでしょうか。
- 森学校教育 課長
- ・ 今資料を配らせていただきましたが、昨年度教育委員会でも何度も協議していただきました、佐渡市いじめ防止基本方針の改定をさせてもらい、令和4年度から新しく出させてもらいました。その基本方針の中に、いじめの重大事態の対応フロー図が載っていましたが、もう少し見やすくしたいということで、今回のこのフロー図を作り直したということです。大きな流れは変更ありませんが、報告の所で、前のものはいじめ重大事態が起こったら、市長、教育委員の皆様に報告というだけで終わっていましたが、これは、県を通して文部科学省・こども家庭庁の方にまで報告がいきます。というところが訂正されています。
- ・ これをしっかり学校の方に配りまして、いじめの状態をしっかり学校の方で重大事態に当たらないか、対策を検討会の中で判断してもらうということを確認して、周知していきたいと思っています。
- •新発田教育 長
- ただ今の説明に対して、ご質疑等はありますでしょうか。

• 仲川委員

- ・ このフロー図について、令和4年度にとても頑張っていただいて、ここまで完成させたのですが、その後、文科省は言うことを変え、すぐ警察に連絡しても良いとなった。その変更部分がこのフロー図には取り込まれていませんが、どうお考えでしょうか。
- 森学校教育 課長
- ・ 今配らせてもらいました重大事態の対応フロー図とは別に、いじめ防止 基本方針の方で重大事態とは違って、いじめと判断された時に、犯罪行為 や児童虐待などすぐ警察に連絡するということで、いじめの対応フロー図 を示しております。重大事態のところの以前に、発生した段階で必要に応 じて警察の方に連絡したいと考えております。

- 仲川委員
- 森学校教育 課長
- 新発田教育 長
- · 市橋社会教 育課長

- 新発田教育 長
- 事務局
- 新発田教育 長
- 委員全員
- 新発田教育 長
- ・新発田教育 長

- 整合性の問題なのですが、入れなくて良いのですか。
- ・ またそこは検討させてもらって、訂正が必要なところは訂正して、周知 したいと思います。
- ・ 今回その報告に、文部科学省・こども家庭庁に報告ということを、また 通知を出さないという形と思いますが、そこをまた検討の方お願いします。
- その他いかがでしょうか。
- ・ 佐渡としてとても嬉しい話題ですが、相川出身のパワーリフティング84 キロ級の選手の佐藤南さんがですが、今回佐賀県で開催された全国大会で、 日本記録は今まで440キロでしたが、今回467.5キロという、日本新記録 で優勝しました。そして、6月にイタリアで世界大会が行われるそうです が、そちらの大会に行くという連絡がありました。本日10時の船で帰って くるということで、お迎えする予定ですが、凄い日本新記録ということで 報告します。
- これで勝つと海外に行けるから頑張りたいと紹介されていましたね。
- その他ありますでしょうか。
- 報告なし
- それでは、委員の皆様から何かありますでしょうか。
- 報告なし
- 無いようですので、日程第11「報告事項」はこれで終了いたします。
- 日程第12「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、4月24日(月)に定例会を開催したい旨を説明した。】
- ・ 以上で、令和5年度第5回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。

午後4時55分終了